「水産動植物の被害防止に係る農薬登録基準値（案）」に対する御意見の募集（パブリックコメント）について

農薬取締法（昭和 23 年法律第 82 号）に基づく水産動植物の被害防止に係る農薬登録基準について、今般、新たに６種類の農薬の基準値の設定案を作成しました。

本案について、令和元年 10 月 11 日（金）から令和元年 11 月９日（土）まで、広く国民の皆様からの御意見を募集します。

１．背景

農薬取締法第４条第２項の規定に基づき、環境大臣は、登録の申請を受けた農薬を登録するかどうかを農林水産大臣が審査する際の基準（農薬登録基準）を定めて告示することになっています（参考１参照）。

水産動植物の被害防止に係る農薬登録基準について、令和元年９月 18 日開催の中央環境審議会土壌農薬部会農薬小委員会（第 71 回）で審議された６種類の農薬（イプフルフェノキン、オキサゾスルフィル、クロルタールジメチル、フルミオキサジン、ベンズピリモキサン及び２，４―Ｄエチル）の基準値の設定案について、広く国民の皆様からの御意見を募集します。

２．意見募集の対象

（別紙）水産動植物の被害防止に係る農薬登録基準値（案）

※添付資料

（参考１）農薬の登録制度及び水産動植物の被害防止に係る農薬登録基準について

（参考２）水産動植物の被害防止に係る農薬登録基準として環境大臣の定める基準の設定に関する資料（イプフルフェノキン、オキサゾスルフィル、クロルタールジメチル、フルミオキサジン、ベンズピリモキサン及び２，４―Ｄエチル）

３．意見募集要領

（１）意見募集期間

令和元年 10 月 11 日（金）から令和元年 11 月９日（土）17:00 まで

（※郵送の場合は締切日必着）

（２）意見提出方法

次の様式により、電子メール、郵送又はファックスのいずれかの方法で（３）の提出先へ提出してください。なお、電話での意見提出はお受けいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

（注意事項）

・御提出いただきました御意見については、住所、氏名、電話番号、ファックス番号及び電子メールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることをあらかじめ御了承願います。

・皆様から頂いた御意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、御了承願います。
・御意見の対象となる改正案の該当個所を明記してください。締切日までに到着しなかった場合や記入漏れ、本要領に即して記入されていない場合には、御意見を無効扱いとさせていただくことがあります。
・御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人が識別しうる記述がある場合又は法人等の権利等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただくこともあります。

〈意見提出様式〉
宛先：中央環境審議会土壌農薬部会農薬小委員会事務局
環境省水・大気環境局土壌環境課農薬環境管理室
件名：水産動植物の被害防止に係る農薬登録基準値（案）に対する意見
住所：
氏名（企業・団体の場合は、会社名／部署名／担当者名）：
職業：
電話番号：
ＦＡＸ番号：
電子メールアドレス：

意　見：

＜該当箇所＞　　頁　　行目

＜意見内容＞

※ 電子メールにて提出される際は、本様式に準じてメール本文に記載の上、送付してください（添付ファイルによる御意見の提出は御遠慮願います。）。記載の際は、ローマ数字（Ⅰ）などの機種依存文字は文字化けするためお使いいただけませんので、御注意ください。

（３）意見提出先
中央環境審議会土壌農薬部会農薬小委員会事務局
環境省水・大気環境局土壌環境課農薬環境管理室　宛て
〔1〕電子メールの場合 mizu-noyaku@env.go.jp
〔2〕ファックスの場合 03-3501-2717
〔3〕郵送の場合　〒100-8975 東京都千代田区霞が関１－２－２
※郵送の場合は封筒の表面に、ファックス又は電子メールの場合は件名に、「水産動植物の被害防止に係る農薬登録基準値（案）に対する意見」と記載してください。

４．資料の入手方法

（１）中央環境審議会土壌農薬部会農薬小委員会事務局において配布
場所：東京都千代田区霞が関１－２－２　中央合同庁舎５号館 26 階
環境省水・大気環境局土壌環境課農薬環境管理室
（２）インターネットの場合
電子政府の総合窓口［e-Gov］ http://www.e-gov.go.jp/index.html

（３）郵送の場合

郵送による送付を希望される方は、140 円切手を貼付し、宛先に送付先の郵便番号、住所及び氏名を明記した返信用封筒（Ａ４版の冊子が折らずに入るサイズのもの）を同封の上、「『水産動植物の被害防止に係る農薬登録基準値（案）について』に対する意見募集関係資料希望」と封筒表面に明記し、上記「３.（３）意見提出先」の郵送の場合の宛先まで送付してください。

切手が貼付された返信用封筒が同封されていない場合は受け付けかねますので、あらかじめ御了承願います。

５．問い合わせ先

環境省水・大気環境局土壌環境課農薬環境管理室　担当：秋山、小林
〒100-8975　東京都千代田区霞が関１－２－２
ＴＥＬ:03-3581-3351(内線 6598)
ＦＡＸ:03-3501-2717
電子メール：mizu-noyaku@env.go.jp